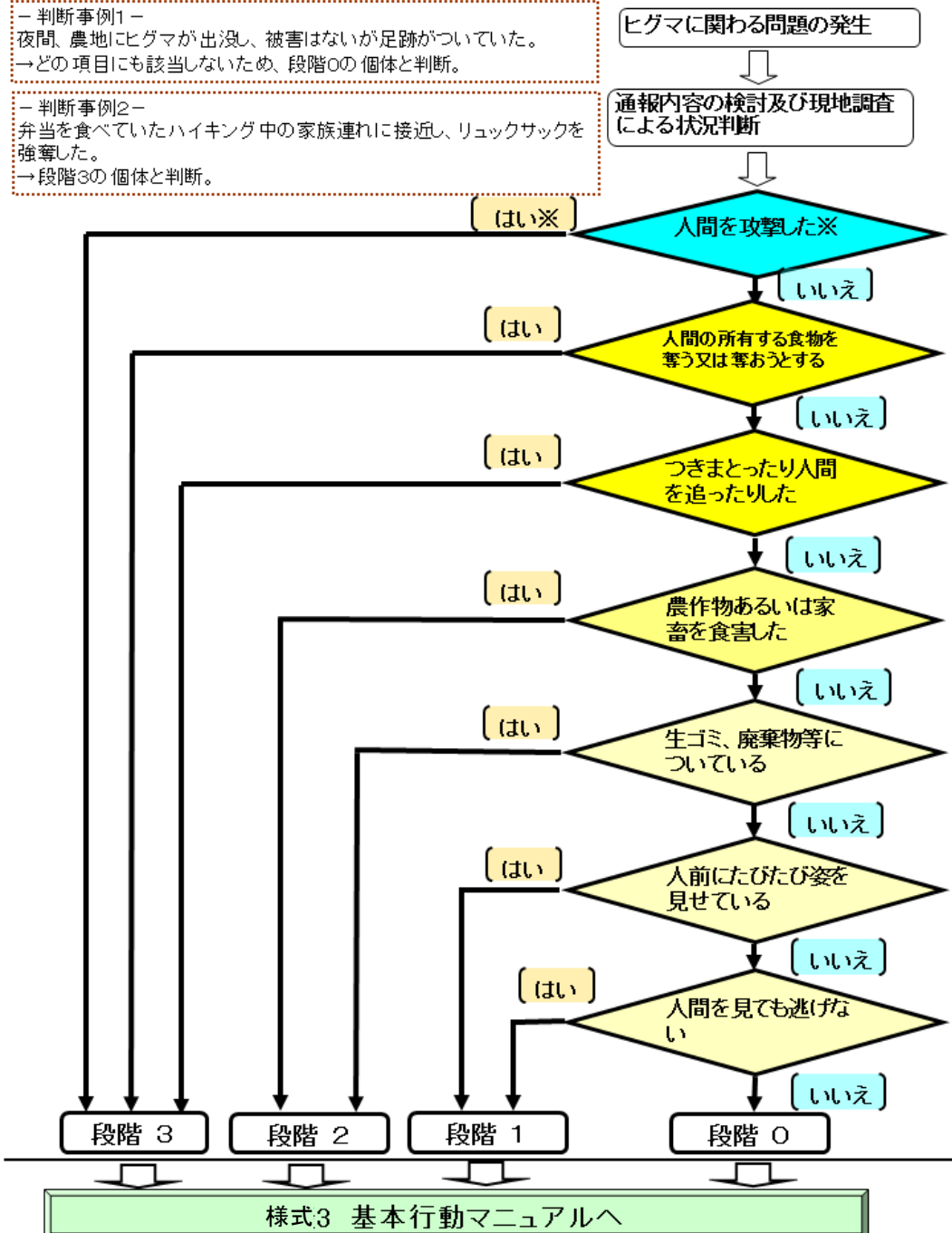


1 段階判断フロー

段階	人間に対するヒグマの行動姿勢
0	ヒグマが人間を恐れて避けている状態
1	ヒグマが人間を恐れず避けていない状態
2	ヒグマが地域社会に経済被害をもたらし、被害の拡大が懸念される状態
3	ヒグマが人間に積極的につきまとう、又は人間を攻撃する状態

出没した個体の判断



2 基本行動マニュアル

別紙3

基本行動マニュアル

段階	出没場所 例示		
	市街地ゾーン	市街地周辺ゾーン	森林ゾーン
0 ヒグマが人間を恐れて避けている状態	住宅街の住宅、公園、家庭菜園、河川等	山林に接した住宅、公園、家庭菜園、農耕地、河川、施設等(山林の中に住宅、家庭菜園、農耕地がある場合を含む)	登山道、林道、山林、平地林、山林中の河川等
1 ヒグマが人間を恐れず避けていない状態	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集 <ul style="list-style-type: none"> 出没痕跡調査 人的被害の調査 家屋等被害の調査 誘引物の調査と除去 ○連絡・広報 <ul style="list-style-type: none"> ヒグマ出沒情報連絡系統図に基づく連絡通報 必要に応じて広報車による広報 町内回覧等による周知 FAX等による関係機関への周知 市関係ホームページによる周知 ○人身被害防止の措置 <ul style="list-style-type: none"> 注意喚起看板等の設置 住宅密集地などに出没するなど、必要な場合には、防除対策の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集 <ul style="list-style-type: none"> 出没痕跡調査 人的被害の調査 家屋等被害の調査 誘引物の調査と除去 ○連絡・広報 <ul style="list-style-type: none"> ヒグマ出沒情報連絡系統図に基づく連絡通報 必要に応じて広報車による広報 町内回覧等による周知 FAX等による関係機関への周知 市関係ホームページによる周知 ○人身被害防止の措置 <ul style="list-style-type: none"> 注意喚起看板等の設置 必要であれば農業被害防除の協力要請 <ul style="list-style-type: none"> 農業系廃棄物の撤去 収穫物の適正な管理 電気柵等被害防止策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出沒痕跡調査 ○連絡・広報 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じてヒグマ出沒情報連絡系統図に基づく連絡通報 ○人身被害防止の措置 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて注意喚起看板等の設置
2 ヒグマが地域社会に経済被害をもたらし、被害の拡大が懸念される状態	<ul style="list-style-type: none"> ○地域社会への経済被害拡大防止の措置 <ul style="list-style-type: none"> 銃器又はわなによる捕獲 ○広報 <ul style="list-style-type: none"> 原則、報道発表を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○出没が継続した場合、「判断」に戻る <ul style="list-style-type: none"> 地域への広報車による広報 SNS・町内回覧等による周知 専門家に意見聴取 必要に応じて銃器又はわなによる捕獲 (緊急時)市ヒグマ対策実施本部にて判断及び対応
3 ヒグマが人間に積極的につきまとう又は人間を攻撃する状態	<ul style="list-style-type: none"> ○人的被害防止の措置 <ul style="list-style-type: none"> 銃器又はわなによる確実な捕獲 ○広報 <ul style="list-style-type: none"> 人的被害が発生、または発生のある場合は、報道発表を実施 		

※いずれも前段階の対応に加えて、対応を行うことを原則とする。

報告について

(1) 連絡通報は、「ヒグマ出沒情報連絡系統図」(別紙2)に従い、「ヒグマ出沒記録・連絡票」(添付省略)を用いること。

(2) 市対策委員会への上申は、「ヒグマ対策に係る上申書」(添付省略)を用いること。